

平成27年10月23日 招集

平成27年門真市教育委員会第10回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第10回定例会
平成27年10月23日（金）午後2時
別館3階 第3会議室

日程	事件番号	件名	ページ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	議案第49号	門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザの指定管理者の指定について	1

議案第49号

門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラ
ザの指定管理者の指定の申出について

門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザの指定管理者の指
定について、次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

平成27年10月23日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザ
- 2 指定管理者となる団体
東京都目黒区下目黒1-1-11 目黒東洋ビル4F
アクティオ株式会社
代表取締役社長 鈴木 悟
- 3 指定する期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

指定管理者の指定について

「門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザの
指定管理者の指定について」

(1) 選定結果

- ① 指定管理者に管理を行わせる施設
門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザ
- ② 指定管理者となる団体
アクティオ株式会社
- ③ 指定する期間
平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

(2) 募集状況

募集要項配布期間	平成 27 年 6 月 8 日（月）～6 月 30 日（火）	
現地説明会日程及び 参加団体数	平成 27 年 7 月 2 日（木）	16 団体
申請受付期間及び 申請団体数	平成 27 年 8 月 3 日（月）～8 月 7 日（金）	4 団体
※申請団体名（申請順）		
株式会社アステム		
株式会社ビケンテクノ		
アクティオ株式会社		
奥アンツーカ株式会社		

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

委員区分	職名	氏名
委員長	大阪樟蔭女子大学教授	萩原 雅也
副委員長	社会保険労務士	福田 豊
委員	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所理事長	直田 春夫
委員	公認会計士	井出 久美
委員	門真市教育委員会事務局生涯学習部長	柴田 昌彦

② 選定委員会開催日程と主な内容

第1回 平成27年9月2日(水)

- 1 委員長・副委員長の選出
- 2 会議の公開・非公開について
- 3 会議録について
- 4 募集要項等について
- 5 第1次審査の方法について
- 6 第1次審査(書類審査)
- 7 審査結果報告

第2回 平成27年10月2日(金)

- 1 第2次審査の方法などについて
- 2 第2次審査(プレゼンテーション審査)
- 3 審査結果報告
- 4 総合評価

(4) 選定基準

① 第1次審査

	選定基準	評価項目	配点
1	利用者の平等な利用が確保されるか	施設を管理運営する際の方針等	30点
		平等な利用を図るための具体的な手法	
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	利用者の増加を図るための具体的手法	40点
		サービスの向上を図るための具体的手法	
		施設・設備の維持管理及び改修・整備についての提案	
		防犯、防災及び緊急時の取組み	
3	管理経費の縮減が図られるものであるか	指定管理料の額	40点
		指定管理料の縮減を図るための具体的方策	
4	施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか	人員配置及び外注計画などの組織体制	40点
		職員の雇用確保の方策と労働条件	
		職員の指導育成、研修体制	
		類似施設の管理運営に関する実績	
		申請団体の経営状況	
5	その他教育委員会が必要と認める基準を満たすものであるか	社会的要請に応えた体制・活動内容	50点
		生涯学習の推進を図る事業の提案	
		地域の課題解決を図るための具体的方策	
		NPO等との連携	
合計			200点

② 第2次審査

	評価項目	配点
1	(1)施設を管理運営する際の方針等 (2)平等な利用を図るための具体的な手法	15点
2	(3)利用者の増加を図るための具体的手法 (4)サービスの向上を図るための具体的手法 (5)施設・設備の維持管理及び改修・整備についての提案 (6)防犯、防災及び緊急時の取組み	20点
3	(7)指定管理料の額 (8)指定管理料の縮減を図るための具体的方策	20点
4	(9)人員配置及び外注計画などの組織体制 (10)職員の雇用確保の方策と労働条件 (11)職員の指導育成、研修体制 (12)類似施設の管理運営に関する実績 (13)申請団体の経営状況	20点
5	(14)社会的要請に応えた体制・活動内容 (15)生涯学習の推進を図る事業の提案 (16)地域の課題解決を図るための具体的方策 (17)NPO等との連携	25点
合 計		100点

(5) 審査結果及び選定結果

① 第1次審査結果

申請団体から提出された申請書類に対して審査を行い、5人の委員の合計得点の上位3団体を第1次審査通過とした。

順位	団体名	得点 (1000点満点)
1	奥アンツーカ株式会社	836.00点 (第1次審査通過)
2	アクティオ株式会社	835.75点 (第1次審査通過)
3	株式会社アステム	759.00点 (第1次審査通過)
4	株式会社ビケンテクノ	661.00点 (不選定)

② 第2次審査結果

順位	団体名	得点 (500点満点)
1	株式会社アステム	422.50点
2	アクティオ株式会社	387.50点
3	奥アンツーカ株式会社	377.50点

③ 第1次審査結果及び第2次審査結果の総合得点

順位	団体名	得点 (1500点満点)
1	アクティオ株式会社	1223.25点
2	奥アンツーカ株式会社	1213.50点
3	株式会社アステム	1181.50点

④ 指定管理者の候補者及び次席の候補者

第1次審査結果および第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査した結果、職員の雇用確保の方策及び労働条件や、サービスの向上を図るための具体的手法が他の申請団体よりも優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	アクティオ株式会社
次席の候補者	奥アンツーカ株式会社

(6) 指定管理料の額

平成28年度	130,358千円
平成29年度	130,349千円
平成30年度	131,267千円
平成31年度	130,982千円
平成32年度	131,333千円
合計	654,289千円

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	門真市立学校教職員人事基本方針及び平成28年度門真市立学校教職員人事取扱要領について

